

土木建築部における電子契約等の導入に係る説明会（受注者）

令和4年11月
技術管理課

- 競争入札案件に係る電子契約の導入について
- 保証事業会社の契約保証証書、前払金保証書証書及び中間前払金保証証書の電子化対応について
- 各種要領等の変更について

○説明会以降に取り扱決定（変更）した事項

- ・ 電子契約の場合の契約書（頭書）には契約日の記載欄はありません。
- ・ 工程表（業務計画書）、現場代理人主任技術者選任届（管理技術者及び照査技術者選任通知書）等については契約締結後にメール送信をお願いします。
- ・ 契約書データ等のやり取りは受注者が電子契約で利用するメールアドレス以外のものでも可とします。

※契約予定工事（業務）通知はメールの送信テストを兼ねて「電子契約意向確認書」でご指定いただいたメールアドレスに送付させていただきます。

11/9-11 開催の説明会からの記載変更事項

※ 変更箇所は青帯箇所

4－（１）関係

- ・ 電子契約の場合は、頭書に契約日の記載はないことを追記しました。
また、双方の署名が完了した日が契約日となることを追記しました。
- ・ 契約手続（双方の署名）が完了した段階で契約日及び期間（工期）が確定するので、①－イ及び②－イに記載の関係書類に係るデータ提出は契約手続完了後の送信となること追記しました。

4－（２）関係

- ・ ファイルあたりの容量は10MBが上限となること追記しました。
- ・ データ提出時にメール本文に連絡事項を記載することが可能であることを追記しました。

《「契約予定工事（業務）通知」送信メールの例示》

- ・ データ提出時に受注者が連絡事項を記載することが可能であることを追記します。
- ・ 工程表（業務計画書）や現場代理人主任技術者選任届等の契約関係書類については契約締結後（工期等確定後）のデータ提出となることを追記します。
- ・ 契約書等データの送付は電子契約意向確認書でご指定いただいたもの以外のメールアドレスを利用することも可能ですが、その際は発注者からのメールを転送した上で、メールタイトルや本文を残した上で提出をお願いしたいことを追記します。

5 関係

- ・ 受注者における署名（承認）は契約予定日までに行っていただきますよう追記しました。

6 関係

- ・ 双方の署名（承認）完了した段階でタイムスタンプが付与されることを追記しました

その他

- ・ 請求関係書類のメール提出に係るお知らせを添付しました。

○ 競争入札案件に係る電子契約の導入について

令和4年12月1日以降に入札公告又は指名通知するもの（12/1以前に入札公告又は指名通知したものの変更契約及び当初契約は除く）で受注者が電子契約を希望するもの。ただし、発注者は、工期、工事の内容（災害復旧における応急工事等）等、特別な理由がある場合は書面による契約を指定（当初契約が電子契約であった案件の変更契約を含む）する場合があります。

なお、電子契約の手続きを行うためにメールアドレス（電子入札システム用と同一のものでも可）が必要となりますのでご注意ください。

手続を進める上でのポイント

ポイント① 電子契約を希望の有無は落札候補者となったときに明示する必要がある。

ポイント② 契約書（含：関係書類）をメールで発注者に提出する。

ポイント③ 押印に替えて発注者からの通知を受けての電子署名となる。

※電子契約の場合、印紙税は非課税です。

※山口県の電子契約システムでは受注者の皆様のシステム利用料は発生しません。

1 電子契約の希望有無の確認について

[ポイント①]

電子契約の希望の有無及びメールアドレス確認のため、落札候補者となった場合に作成をお願いしております「無効事項確認書」（条件付一般競争入札の場合は「一般競争入札参加申請書の内容について」）を提出される際に電子契約意向確認書も添付していただきますようお願いいたします。

なお、無効入札に該当する事由がある場合（条件付一般競争入札の場合は入札参加資格を喪失した場合）は電子契約意向確認書の添付は不要です。

（電子契約意向確認書での記載内容）

①電子契約の希望有無

②利用するメールアドレスが電子入札システム用と同一であることの可否

③同一であることが不可の場合に利用するメールアドレス

※当該確認書が添付されていない場合（空白の場合などを含む）は電子契約の希望なしと判断させていただきますので御留意ください。

2 契約予定工事（業務）通知の送付

落札者となった場合は、電子契約意向確認書（仮称）で指定されたメールアドレスに発注者から契約予定工事（業務）通知がメール送信されます。

3 契約書等の作成及び提出

[ポイント②]

契約書（頭書）には契約予定工事（業務）通知に記載されている契約金額など必要事項を記載してください。その他、4に記載しているものについて発注者が指定したメールアドレスに送信の上、発注者の確認を受けていただきますようお願いいたします。

※様式は以下のURLから必要に応じてダウンロードしてください

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/>

4 提出（作成）データ及びメール送信時の留意事項

(1) 提出（作成）データ

①建設工事の場合

ア 契約書及び保証関係		送付形式	備 考
(7)	契約書（頭書）	Word ファイル	※電子契約の場合は、契約日の記載はありませんが双方の署名が完了した日が契約日となります。 ※約款部分のメール送信は不要です。 ※電子契約の場合は印紙税不要です
(イ)	特約条項（「中間前金用」又は「部分払用」）	P D F ファイル	※作成が必要なものが案件ごと異なりますのでご注意ください。
(ウ)	VE条項		
(エ)	建設リサイクルに関する別紙		
(オ)	契約保証 契約保証の原本は後日提出してください なお、保証会社の保証で電子保証の場合は写し（PDF）及び原本の提出は不要ですが、必ず保証契約番号&認証キー情報を発注者に通知してください。		
イ その他 契約締結に伴い必要となるもの（PDFファイル）			
(7) 現場代理人主任技術者選任届 （資格証の写しと雇用関係確認書類【保険証の写し等】含む）			
(イ) 工程表			
(ウ) 請負代金内訳書 など			
※ 契約手続（双方の署名）が完了した段階で契約日及び工期が確定するので、イの書類に係るデータ提出は契約手続き完了後に送信をお願いします。			

②建設工事に係るコンサルタント業務の場合

ア 契約書関係 ※Word形式		送付形式	備考
(7)	契約書（頭書）	Word ファイル	※電子契約の場合は、契約日の記載はありませんが双方の署名が完了した日が契約日となります。 ※約款部分のメール送信は不要です。 ※電子契約の場合は印紙税不要です
(イ)	意匠の実施に係る追加条項	P D F ファイル	※作成が必要なものが案件ごと異なりますのでご注意ください。
(ウ)	個人情報取扱特記事項		
イ その他 契約締結に伴い必要となるもの（PDFファイル）			
(7) 管理技術者及び照査技術者選任通知書 （資格証の写しと雇用関係確認書類【保険証の写し等】含む）			
(イ) 業務計画書			
※ 契約手続（双方の署名）が完了した段階で契約日及び期間が確定するので、イの書類に係るデータ提出は契約手続き完了後に送信をお願いします。			

(2) メール送信時の留意事項

送信するファイルに係るファイル名などはおりのとおりとさせていただきますようお願いいたします。

ア ファイルの名称は（1）に記載の名称のとおりにしてください。

例：(1)-②-ア-(7)のWordファイルの名称は 契約書（頭書）とする。

イ これらのファイルはzipファイルにまとめた上でメール送信をお願いします。
なお、zipファイルの名称は契約予定工事（業務）通知の送信メールに記載している工事名又は業務の名称（コピーアンドペースト）としてください。

※ファイルあたりの容量は10MBが上限となります。

ウ データ提出の際は、メールのタイトルは変更せずにご返信ください。

※本文に連絡事項を記載していただくことは可能ですが、発注機関から送信したメール本文の内容は残してください。

エ データの提出期限にご留意ください。

《「契約予定工事（業務）通知」送信メールのイメージ》

タイトル：契約予定工事（業務）通知の送付について **【発注機関名：担当者名】**

本文：

○月○日に貴社に落札決定した下記の工事（業務）について、別添のとおり契約予定工事（業務）通知を送付いたしますので、通知の内容に基づき契約書等を作成していただきますようお願いします。

本契約は電子契約によることとします。発注者に送信が必要なデータなど手続等の詳細につきましては添付しております「お知らせ」をご参照ください。

なお、契約書等のデータは、このメールに返信（タイトルを変えずにデータを添付）する形で提出をお願いします。また、本文に連絡事項を記載していただくことは可能ですが、発注機関から送信したメール本文の内容は残してください。

[契約書データ等提出期限]

令和○年○月○日

※工程表（業務計画書）や現場代理人主任技術者選任届（管理技術者及び照査技術者選任通知書）等の契約関係書類は契約締結後（工期等確定後）に提出をお願いします。

[工事名又は業務の名称]

主要県道○○○○線 道路改良工事 第1工区

※ 契約書等データの送付は他のメールアドレスを利用することも可能ですが、その際は当該メールを転送した上で、メールタイトルや本文を残した上で提出をお願いします。

5 契約書の確認、承認

[ポイント③]

発注機関で契約締結に係る決裁が完了後に署名（承認）がされると、1で提出したメールアドレスに契約書の承認依頼のメールが届きます。受注者の皆様におかれましても速やかに（契約予定日までに）契約書の内容を確認の上で署名（承認）を行っていただきますようお願いします。

双方の署名（承認）がなされた日が契約日となります。

なお、契約予定日までに署名（承認）ができない場合は、発注機関にご相談いただきますようお願いします。

【電子契約サービスの操作、不具合等に関する問い合わせ先】

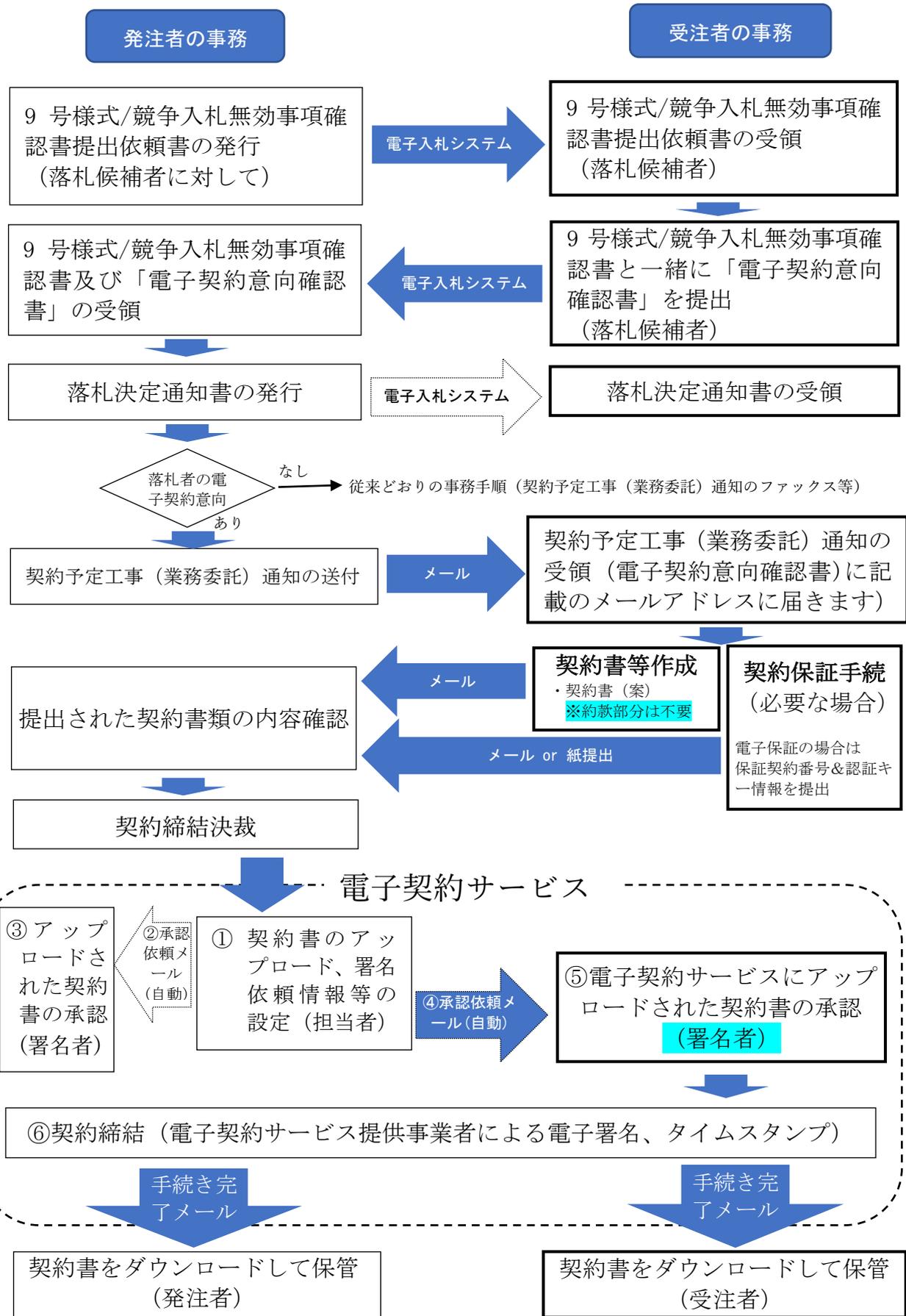
■電子印鑑 GMO サイン 運営事務局	
電話番号	03-6415-7444 (受付時間平日10:00-18:00)
メールアドレス	sales@cs.gmosign.com

6 契約締結、契約書の保管

5の承認後、契約書に電子署名 **(タイムスタンプ)** が付与され、契約締結が完了します。

契約締結が完了したことが電子メールで送信されますので、電子契約システムにアクセスし、契約書をダウンロードして保管してください。

○事務のながれ



電子契約意向確認書（建設工事等）

- 電子契約を
- 希望する
- 希望しない

（ 上記のいずれかにチェック（☑）してください。電子契約を希望する場合は以下も記入してください。 ）

今回の案件で契約締結に利用するメールアドレスは、以下のとおりとします。

（ 以下のいずれかにチェック（☑）してください。
電子入札システムに登録されたアドレス以外のメールアドレスとする場合は、そのメールアドレスも記載してください。 ）

なお、電子入札システムに登録されているメールアドレスを利用する場合、直近1カ月以内に登録メールアドレスの変更を行った場合は、お手数ですが、メールアドレスを記載してください。

- 電子入札システムに登録されているメールアドレスを利用する
- 以下のメールアドレスを利用する

_____ @ _____

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名

（ 「代表者氏名」欄には、山口県建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録された者の氏名を記載してください。 ）

【契約に関する連絡先記入欄】 ※以下もご記入ください

担当者氏名	
電話番号	

○ 保証事業会社の契約保証証書、前払金保証証書及び中間前払金保証証書の電子化対応について

令和4年5月9日から保証事業会社[西日本建設業保証(株)など]の保証証書(契約保証証書、前払金保証証書及び中間前払金保証証書)が電子化対応が可能となっていることを受けて、本県においても以下のとおり取り扱うこととします。

なお、保証の電子化については**当面の間、保証事業会社によるもののみとします。**

1 電子保証による対応を可能とする案件

令和4年12月1日以降に入札公告又は指名通知するもの(12/1以前に入札公告又は指名通知したものの変更契約及び当初契約は除く)で受注者が電子保証を希望するもの。

2 発注者への保証契約番号&認証キー情報の通知について

(1) 契約保証

① 電子契約の場合

契約書(頭書)等を発注者にメールで送信する際にお知らせください。

② 書面での契約の場合

契約書を提出する際に書面(任意様式)でお知らせください。

(2) 前払金保証及び中間前払金保証

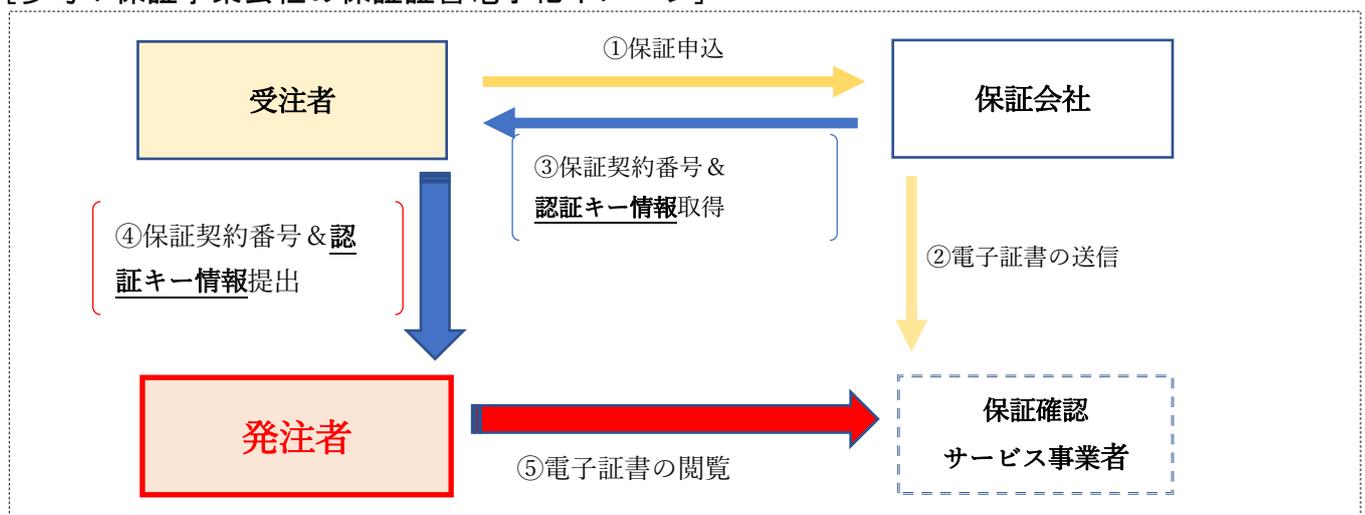
① 前払金請求書をメールで提出する場合

請求書を発注者にメールで送信する際にお知らせください。

② 前払金請求書を持参又は郵送で提出する場合

請求書を提出する際に書面(任意様式)でお知らせください。

[参考：保証事業会社の保証証書電子化イメージ]



○ 各種要領等の変更について（予定）

1 契約約款

（1）新約款の利用対象

令和4年12月1日以降に入札公告、指名通知又は見積依頼するもの

（2）改正内容

①頭書の記載内容追加

- ・ 部分払回数、債務契約に係る前払金の年割額などを頭書に集約。

②特約条項の改正

- ・ 部分払い又は中間前払金を選択する特約条項を文字削除不要となるよう改正。

③その他の改正内容

- ・ 相殺条項の追加
- ・ 契約保証の電子化に伴う条文の改正 など

2 その他

（1）競争入札に係る質問の提出方法について

令和4年12月1日以降に入札公告、指名通知又は見積依頼するものについてはメールでの提出を可能とする。

（2）請求書及び完成書類(完成通知及び引渡書)の提出方法について

令和4年12月1日以降に提出するものについてはメールでの提出を可能とする。

※前払金及び中間前払金請求書については保証書の電子化が令和4年12月1日以降に入札公告又は指名通知するものとなるので留意すること。

（3）建設工事に係る無効事項確認及び9号様式の改正について

令和4年12月1日以降に入札公告又は指名通知するものについては、経営事項審査の有効な結果通知を受け取っていることを再度確認するよう注意喚起の記載を追加する。

【お知らせ】請求関係書類のメール提出について

電子契約の導入に伴って、建設工事等に係る請求関係書類をメールでご提出いただけるようになりますので以下のとおりお知らせします。

1 令和4年12月1日からメールでの提出が可能となるもの

(1) 前払金請求関係書類	工事	業務委託
①前払金支払請求書 ※電子化されていない保証証書を除く。	○	○
(2) 中間前払金請求関係書類	工事	業務委託
①工事履行報告書	○	—
②認定請求書	○	—
③中間前払金支払請求書 ※電子化されていない保証証書を除く。	○	—
(3) 部分払金請求関係書類	工事	業務委託
①出来形【業務出来形】検査申請書	○	○
②部分払【委託料部分支払】金請求書	○	○
(4) 完成【完了】時請求関係書類 ※部分引渡し時を含む	工事	業務委託
①工事完成【委託業務完了】通知書	○	○
②工事【成果品】引渡書	○	○
③請負代金【委託料支払】請求書	○	○
④共用紙使用内訳書	○	—
④契約保証金還付請求書	○	—
⑤保管有価証券払出証交付請求書	○	—
⑥保証証書（証券）返戻申出書兼受領書	○	—

2 メール提出に際してのお願い

(1) ファイルの形式は次のいずれかとしてください。

① Microsoft Word ② Microsoft Excel ③ PDF

(2) ファイルの名称等は以下のとおりとしてください。

①送付ファイル数が1案件につき1ファイルの場合（例：前払金請求書のみ）
ファイルの名称は（前金請求）＋案件名としてください。

【例】（前金請求）一般県道〇〇線道路改良工事第1工区

②1案件で複数ファイルを送付する場合（例：完成書類提出時）

ア 各ファイルの名称は上図のとおりとしてください。

イ 1案件ごとにZipファイルに取りまとめていただきますようお願いいたします。

【作成例】

Zipファイル名 : 一般県道〇〇線道路改良工事第1工区
 ファイル内① : 工事完成通知書
 ファイル内② : 工事引渡書
 ファイル内③ : 請負代金請求書

※上記に沿って複数案件のファイルを送付していただくことも可能です。

※提出する機関における事務担当者名をメール送信時のタイトル内に記載していただきますようお願いいたします。

→ 事務担当者名は契約予定工事（業務）通知等に記載しています。